

2019年度

退職手当共済制度からみた、福祉施設職員の状況

共済部 退職共済課



平成31年度退職手当共済制度加入福祉施設職員の従業状況

福祉医療機構が運営する退職手当共済制

高齢化の進展や共働き世帯の増加など社会構造の変化に伴う福祉サービスの拡充により、福祉施設従事者数は年々増加しています。

平成29年6月に内閣府が示した『子育て安心プラン』では、待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保するとされています。一方「保育人材」の確保については、昨年度当機構公表のレポートにおいて「29.4%の施設が『要員不足』を訴え、8.5%の施設では子どもの受け入れを制限していた」との調査結果が報告されました。生産年齢人口が減少していくなか、福祉施設従事者の確保、近年ではとりわけ保育士の確保が課題となっています。

WAMレポートでは、前年に引き続き、機構が運営する退職手当共済事業のデータから福祉施設従事者の状況について、特に保育士に焦点をあててご報告いたします。

共済契約者数1万7072件
加入職員数86万7784人

度（以下「共済制度」という。）では、共済契約法人（共済契約者）から毎年4月1日時点の職員の従業状況についてご報告いただいています。今回はその報告の集計資料から、福祉施設職員の従業状況、特に保育士の従業状況に焦点をあててご報告いたします。

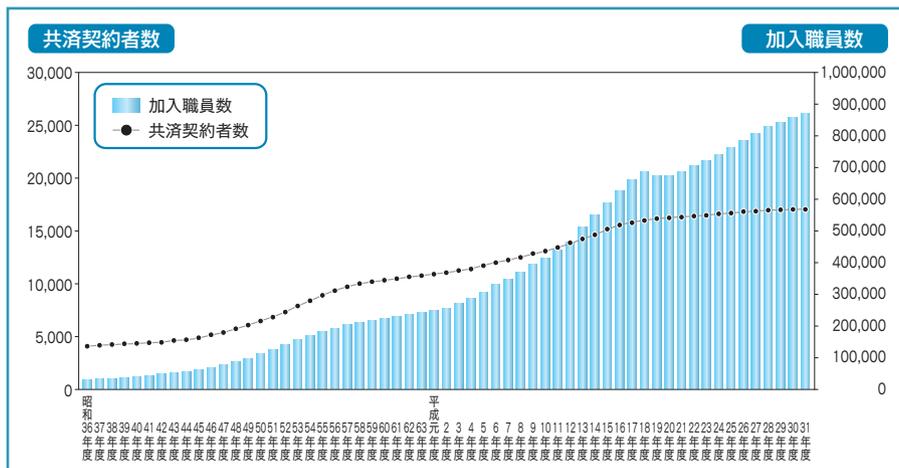
図表1は共済契約者数および加入職員数について昭和36年の制度発足時から現在までの推移を示しています。

共済契約者数は平成31年度では1万7072件となり、制度発足当時と比較し約4倍に増えています。

なお、共済契約者の98・0%（1万6723件）は社会福祉法人となっていますので、本稿に示す職員の状況は、おおむね社会福祉法人に従事する福祉施設職員の状況を示しています。

加入職員数は、平成31年度では86万7

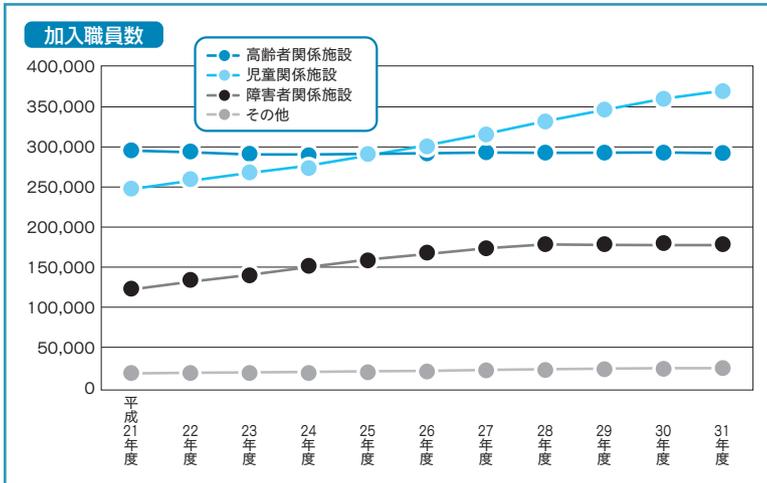
図表1 共済契約者数、加入職員数



※注 共済制度に加入できる職員は、正規職員および正規職員以外（雇用期間が1年以上で正規職員の労働時間の3分の2以上の職員）である。



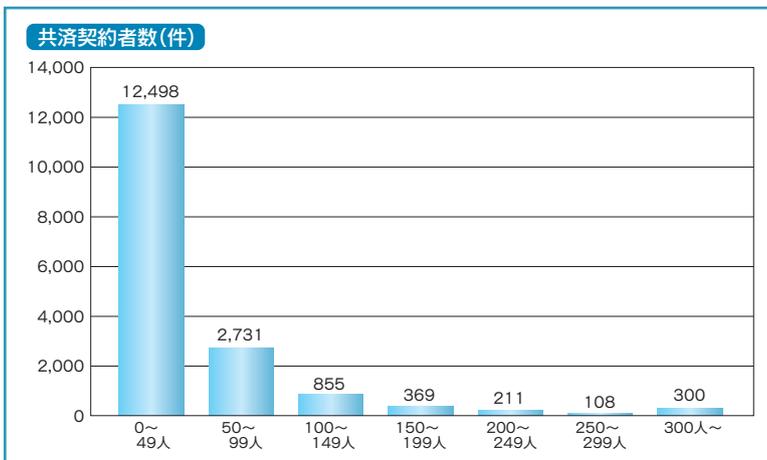
図表2 加入職員数の推移（施設区分別）



784人となり、前年度から約1万人の増加、制度発足当初と比較すると約28倍に増えています。

なお、図表では平成19年度に加入職員数が一旦減少していますが、これは平成18年度に制度改正が行われ、介護保険関係施設への公的補助が廃止されたことに伴い共済契約者の掛金負担が増加したため、制度改正以後の新規加入を止める選択をした施設があつたためです。同様に平成28年度にも制度改正が行われ障害者総合支援法関係施設の公的補助が廃止されていますが、同時に児童関係施設の従事者が増加した

図表3 1 共済契約者あたりの加入職員数



め、全体数では減少しませんでした。

図表2は施設区分別の加入職員数の推移です。近年は児童関係施設の職員が増加しています。平成31年度の加入職員の増加分については、そのほとんどが児童関係施設のものとなっています。

1 共済契約者あたりの加入職員数

図表3は1共済契約者あたりの加入職員数を示しています。加入職員数が50人未満の共済契約者が全体の約73%、100人未満までは全体の89%を占めています。

なお、制度改正が平成18年度と平成28年

図表4 職種別職員数、退職者数、退職率

区分	平成31年4月1日加入職員数		構成比(%)		平成30年度退職者数		退職率(%)	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数
全体	867,784	(857,705)	100%	(100%)	94,258	(91,235)	10.99%	(10.82%)
施設長	31,426	(31,172)	3.6%	(3.6%)	2,440	(2,395)	7.89%	(7.81%)
指導員	145,495	(144,661)	16.8%	(16.9%)	13,775	(13,461)	9.52%	(9.34%)
保育士(保育士支援)	256,959	(250,216)	29.6%	(29.2%)	29,367	(27,954)	11.74%	(11.62%)
介護職員	198,355	(199,166)	22.9%	(23.2%)	21,650	(21,364)	10.87%	(10.74%)
医師	1,777	(1,740)	0.2%	(0.2%)	266	(242)	12.99%	(14.07%)
看護師(保健師)	50,441	(49,626)	5.8%	(5.8%)	7,175	(6,754)	14.46%	(13.86%)
訓練指導員	15,149	(14,843)	1.7%	(1.7%)	1,378	(1,325)	9.28%	(9.04%)
栄養士	25,536	(24,902)	2.9%	(2.9%)	3,198	(3,173)	12.84%	(13.08%)
調理員	35,657	(35,626)	4.1%	(4.2%)	5,025	(4,918)	14.10%	(13.92%)
事務員	48,601	(48,025)	5.6%	(5.6%)	3,764	(3,674)	7.84%	(7.77%)
介助員	4,048	(4,130)	0.5%	(0.5%)	497	(511)	12.03%	(12.00%)
ホームヘルパー	9,841	(10,194)	1.1%	(1.2%)	1,116	(1,120)	10.95%	(10.59%)
介護支援専門員	20,067	(20,194)	2.3%	(2.4%)	1,894	(1,671)	9.38%	(8.35%)
その他	24,432	(23,210)	2.8%	(2.7%)	2,753	(2,673)	11.86%	(12.08%)

(注1) 括弧内は前年度の数字である。
 (注2) 退職者には、退職手当金支給非該当者も含む。
 (注3) 退職率は、退職者数を当該年度の4月1日現在の職員数で除したものである。

度に行われ、介護保険関係施設および障害者総合支援法関係施設については、制度改正以後新規加入をしないという選択をしている施設があること、「申出施設」については共済制度への加入が任意であることから、必ずしも「加入職員数」従業員数とはなっていないことにご留意ください。

保育士の増加が顕著

図表4は職種ごとの加入職員数、退職者

数、退職率を示しています（括弧内は前年度の数値）。

職種別の職員数で見ると、保育士が最も多く約26万人、次いで介護職員の約20万人です。この2職種で全体の過半数を占めています。

加入職員数の増加数は全体で約1万人ですが、そのうち保育士の増加数が約7千人となっています。

退職率は全体で10・99%と前年の10・82%より0・17ポイント増加しています。職種別で見ると介護職員は10・87%（前年度

図表5 職種別平均本俸月額と平均在籍期間

区分	平均本俸月額(円)		平均在籍期間	
施設長	218,235	(216,423)	8年4カ月	(8年1カ月)
指導員	384,174	(382,529)	18年4カ月	(18年0カ月)
保育士(児童自立支援専門員含む)	217,542	(215,653)	8年7カ月	(8年4カ月)
介護職員	206,737	(204,276)	6年11カ月	(6年10カ月)
医師	196,597	(194,882)	8年2カ月	(7年10カ月)
看護師(保健師)	715,902	(718,358)	7年2カ月	(7年0カ月)
看護師(保健師)	249,361	(248,865)	7年4カ月	(7年5カ月)
訓練指導員	229,228	(227,460)	7年8カ月	(7年6カ月)
栄養士	210,451	(208,713)	7年8カ月	(7年7カ月)
調理員	184,202	(182,792)	7年4カ月	(7年4カ月)
事務員	243,252	(242,437)	10年2カ月	(10年0カ月)
介助員	172,724	(171,987)	7年1カ月	(6年10カ月)
ホームヘルパー	190,838	(189,878)	8年4カ月	(8年2カ月)
介護支援専門員	237,199	(235,928)	12年0カ月	(11年9カ月)
その他	209,292	(208,535)	7年2カ月	(7年1カ月)

10・74%)と前年度から0・13ポイント増加、保育士は11・74%(前年度11・62%)と前年度から0・12ポイント増加しています。図表5は職種ごとの平均本俸月額と平均在籍期間を示しています（括弧内は前年度の数値）。

本俸月額は俸給表に定める格付本俸と特殊業務手当などの俸給の調整額を加算した額のこと、賞与等は含まれていません。平均本俸月額は全体で前年度と比較し1812円の増加、介護職員は1715円、保育士は2461円の増加となっています。平均在籍期間は前年度と比較し全体は3カ月の増、介護職員は4カ月、保育士は1カ月の増となっています。



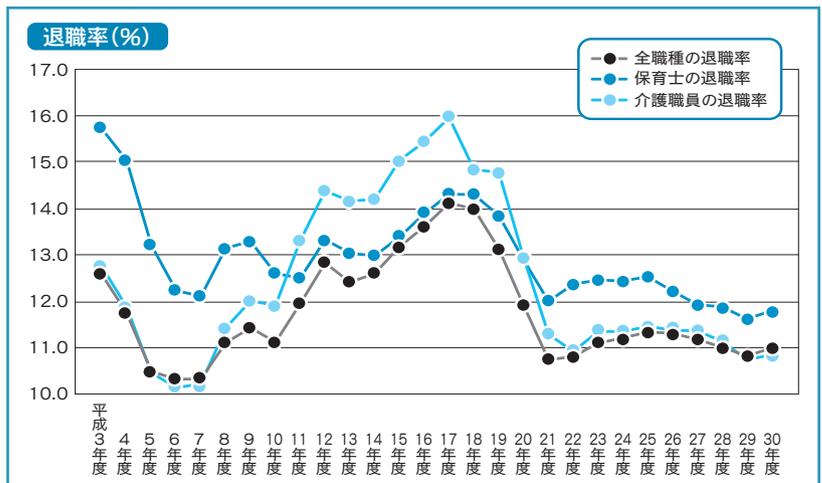
退職率に上昇

退職率が上昇

図表6は加入職員全体の退職率と保育士と介護職員の退職率を経年で示したものです。

近年、加入職員全体では平成26年度から4年連続で退職率が低下していましたが、平成30年度に若干の上昇に転じています。平成11年度から平成20年度までは介護職員が保育士の退職率を上回っていました。その後、両者とも急減し、平成21年度以降は保育士の退職率が上回りました。保育士の退職率は平成26年度以降経年で低下していましたが、平成30年度において

図表6 退職手当共済制度加入職員退職率の推移



は上昇に転じており、また、全体と比較するとまだまだ高い状態にあります。

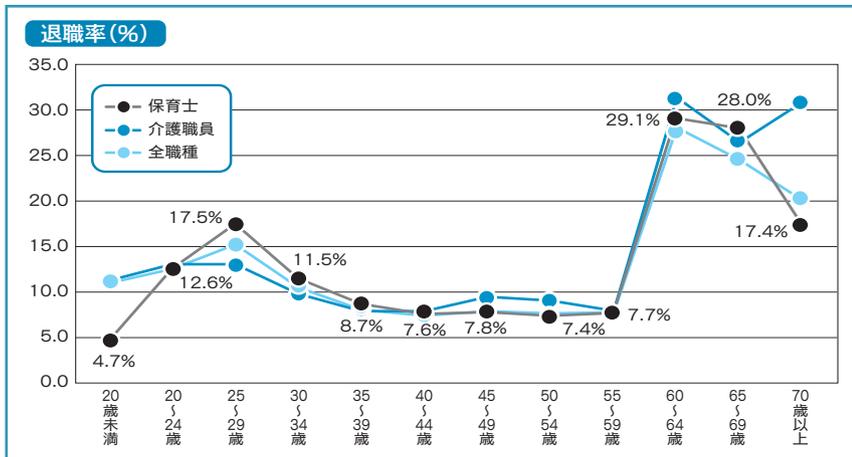
年齢区分別退職率

図表7は年齢区分別の退職率を示しています。保育士の退職率は25〜29歳で17・5%、30〜34歳で11・5%となっており当該年齢区分において介護職員の同年齢区分の退職率を上回っています。

保育士は、他の職種と比べ20歳から34歳までの退職率が高くなっている傾向が見られます。



図表7 年齢区分別退職率（保育士、介護職員、全職種）

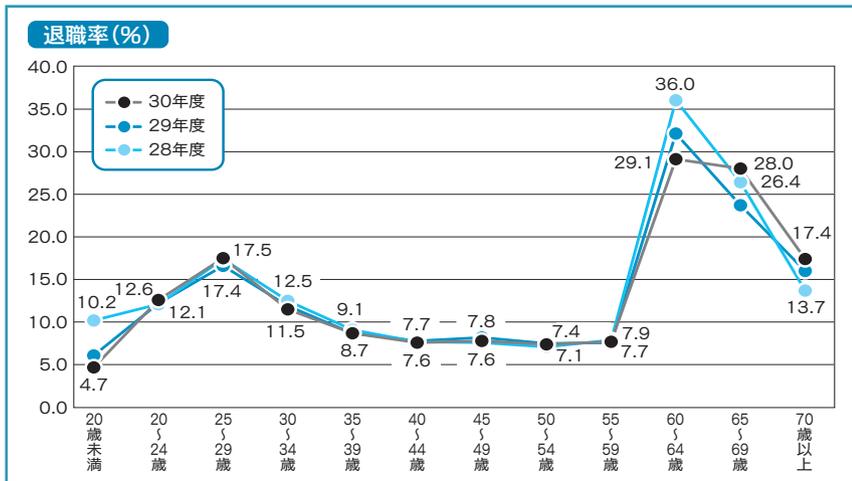


これは、女性職員が出産に伴い勤務時間を調整する際に、一度退職の手続きを取ったうえで、新たに雇用契約を結び直すケースなどがあるためと思われます。

また、保育士の退職率が他の職種に比べて高いのは、保育士の女性比率が非常に高いためと思われます。（当制度における女性対男性の比率は、全職種では3・1、介護職員においては2・1であるのに対し、保育士では20・1となっている）。

次に保育士の年齢別の退職率の推移を見

図表8 年齢区分別退職率（保育士、平成28～30年度）



てみます。

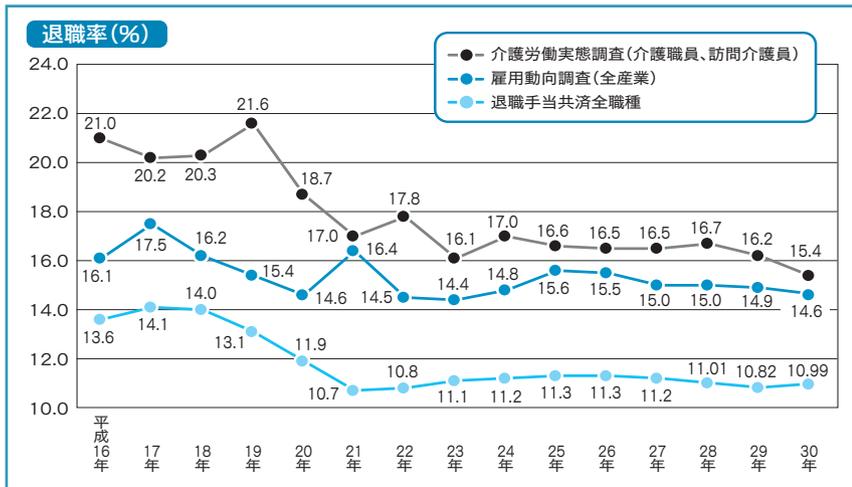
図表8は平成28年度から平成30年度の保育士の年齢別退職率について示したものです。

ここ3年では多くの年齢区分で退職率は低下していますが、20歳～24歳の区分と25歳～29歳の区分では、前年度よりも退職率が増加しています。

次に一般の労働者の退職率との比較をみ

他産業との退職率の比較

図表9 退職率他指標との比較



てみます。

図表9は共済制度の加入職員の退職率と「雇用動向調査」（厚生労働省）、「介護労働実態調査」（公益財団法人介護労働安定センター）の退職率を比較しています。

「雇用動向調査」は全産業で5人以上の常用労働者を雇用する事業所を無作為に抽出調査したものです。共済制度加入者の退職率は一般の労働者よりも低い状況にあるといえます。

「介護労働実態調査」は介護職員と訪問

介護員の合計の退職率を示しています。共済制度は契約者の98・0%が社会福祉法人ですが、介護労働実態調査の対象は民間企業が56・4%、社会福祉法人は21・3%（社会福祉協議会を含む）となっています。社会福祉法人に従事する者の退職率は、民間を含めた介護に関わる労働者の退職率よりも低い状況にあるといえます。



退職率と有効求人倍率との連動について

図表10は加入職員の退職率と有効求人倍率（「一般職業紹介状況」（厚生労働省）の推移を示しています。

加入職員の退職率と有効求人倍率は平成21年度まではゆるやかに連動していましたが、平成26年度以降から連動はみられなくなっています。

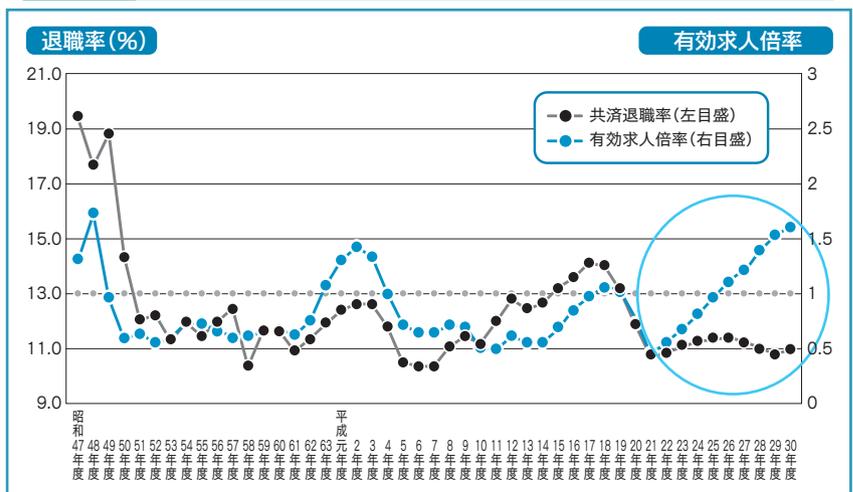


保育士の入職者の年齢分布と初任給相当額（本俸月額）の動向について

次に人材確保が課題となっている保育士の新規加入の状況について詳しくみていきます。図表11は、平成31年4月1日現在で過去1年以内（平成30年4月2日から平成31年4月1日）に新たに制度に加入した保育士（新規加入職員）の加入時の年齢別の人数を示したものです。

保育士の新規加入職員は25歳までで全体の約50%を占めています。保育に新たに従

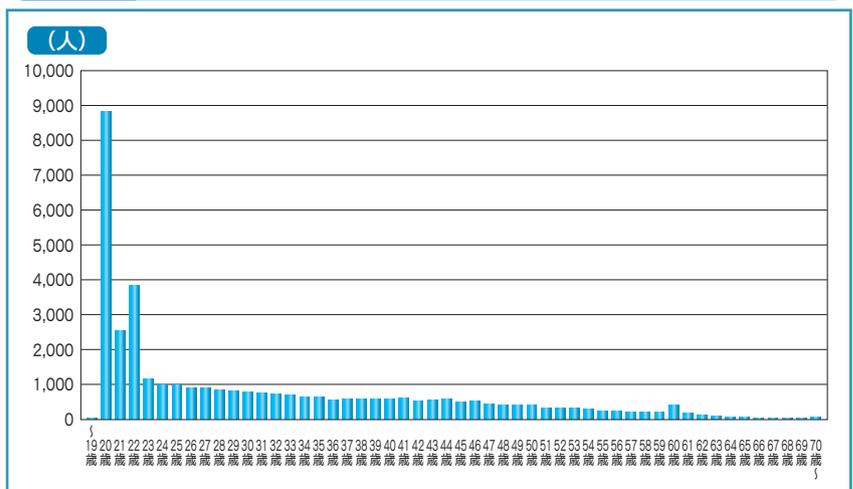
図表10 加入職員退職率と有効求人倍率の推移



事する者は新卒者、第二新卒者に偏っていることがうかがえます。一方で26歳以上の新規加入職員も約50%あり、保育士資格を取得しながらも他分野で仕事をしていたり、他分野で仕事をしてきた方で保育士資格を取得された方、保育士として従事し一度退職された方などが保育士として入職されていることがうかがえます。

図表12は各年度過去1年以内に共済制度に加入した24歳以下の保育士の地域ごとの本俸月額を示したものです。この数値はお

図表11 過去1年に共済制度へ加入した保育士の加入時の年齢別人数（平成31年4月1日現在）



およそ各地域の保育士の初任給に相当する額になります。

平成31年4月の地域別の「初任給相当額」では全国平均で17万7562円、南関東が最も高く18万9199円、最も低いのは東北で16万2639円となっており、その差は2万6560円になります。

増減の額は平成29年4月から平成30年4月にかけては全国平均で4143円の増加、平成30年4月から平成31年4月にかけては全国平均で2049円の増加となつて



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

図表 12 保育士の地域区分別初任給相当額と増減額（3カ年）

地域区分	（平成31年4月1日現在） 過去1年に共済制度へ加入した 24歳以下の保育士の 平均本俸月額（円）		（平成30年4月1日現在） 過去1年に共済制度へ加入した 24歳以下の保育士の 平均本俸月額（円）		（平成29年4月1日現在） 過去1年に共済制度へ加入した 24歳以下の保育士の 平均本俸月額（円）	
	増減額	平成31年 4月1日 現在	増減額	平成30年 4月1日 現在	増減額	平成29年 4月1日 現在
全国平均		177,562	2,049	175,513	4,143	171,370
北海道		171,436	2,351	169,084	5,962	163,122
東北		162,639	622	162,017	3,401	158,616
北関東		174,204	1,494	172,710	2,486	170,224
南関東		189,199	1,715	187,484	7,477	180,007
甲信越		170,088	2,128	167,960	2,507	165,453
北陸		170,406	2,311	168,095	4,345	163,750
東海		176,031	1,818	174,213	3,547	170,666
近畿		179,540	2,646	176,894	2,064	174,829
中国		174,625	2,390	172,235	2,514	169,722
四国		165,950	881	165,069	2,957	162,111
九州		171,361	2,621	168,740	2,648	166,092
沖縄		171,686	3,059	168,627	6,223	162,404

地域区分は「地域経済動向」（内閣府）による

北海道…北海道

東北…青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東…茨城県、栃木県、群馬県

南関東…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信越…新潟県、山梨県、長野県

北陸…富山県、石川県、福井県

東海…静岡県、岐阜県、愛知県、三重県

近畿…滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国…鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国…徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州…福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄…沖縄県

います。直近1年で増加の幅が大きくなっている地域は、沖縄で3059円、次いで近畿が2646円、九州が2621円となつています。この3つの地域のうち、近畿

では「初任給相当額」が全国平均を上回っています。沖縄と九州については、「初任給相当額」は全国平均を上回るものではありません。

図表 13 保育士の南関東地域区分別初任給相当額と増減額（3カ年）

地域区分	（平成31年4月1日現在） 過去1年に共済制度へ加入した 24歳以下の保育士の 平均本俸月額（円）		（平成30年4月1日現在） 過去1年に共済制度へ加入した 24歳以下の保育士の 平均本俸月額（円）		（平成29年4月1日現在） 過去1年に共済制度へ加入した 24歳以下の保育士の 平均本俸月額（円）	
	増減額	平成31年 4月1日 現在	増減額	平成30年 4月1日 現在	増減額	平成29年 4月1日 現在
南関東		189,199	1,715	187,484	7,477	180,007
埼玉県		184,794	811	183,983	7,642	176,341
千葉県		185,062	2,754	182,307	6,065	176,242
東京都		194,006	1,610	192,396	5,599	186,797
神奈川県		186,094	1,834	184,260	7,477	176,783

平均本俸月額が最も高い南関東地域について、過去1年以内に加入した24歳以下の保育士の都県ごとの本俸月額を示したのが図表13です。東京都が19万4006円となつており、同地域の他県より約1万円高くなっています。

近年の保育士確保については法人間での「争奪戦」ともいわれていますが、各法人ができることは、離職率を下げる職場づくりとともに、新規採用については新卒だけではなく潜在保育士等に積極的に訴えていくことも必要になると考えられます。



おわりに

退職手当共済制度の加入職員数が年々増加していることは、当制度が社会福祉関係者や従事者の方々に広く理解され、福祉施設の経営基盤の一つになっているものと考えています。

また、加入職員の退職率が一般の退職率よりも低くなっていることは、共済契約者の経営努力と相まって、当制度が職員定着の一助にもなっていると考えられます。

今後引き続き共済契約者、社会福祉施設職員のため確実に制度の運営をしてまいります。当レポートが共済契約者の参考になりましたら幸いです。

南関東地域で「初任給相当額」が高いのは東京都

